

# 障がい者チャレンジ雇用職員募集要項

ながのけんけんこうふくしぶしょう しゃしえんか  
長野県健康福祉部 障がい者支援課  
そうむぶじんじか  
総務部人事課

ながのけん おも ちてきしょう しゃ せいしんしょう しゃ こようきかい かくだい けんちよう かくぶきよく  
長野県では、主に知的障がい者と精神障がい者の雇用機会を拡大するため、県庁の各部署  
において、障がいのある方を非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）として募集しま  
す。

\*チャレンジ雇用とは、県が障がい者を非常勤職員として雇用し、その業務経験を踏まえ、一般企業等  
への就職を目指していただくことを目的としています。

ぼしゅうきかん 募集期間	れいわ ねん がつ にち すい 令和6年4月17日（水）～	れいわ ねん にち すい 令和6年5月1日（水）
-----------------	----------------------------------	-----------------------------

## I 障がいのある方を対象とした非常勤職員の勤務条件等

### 1 勤務場所、予定期間等

きんむよていばしょ 勤務予定場所	きんむよていきかん 勤務予定期間*1	ぼしゅうにんずう 募集人数	おも ぎょうむないよう 主な業務内容*2
ながのけんちようないかくぶきよく 長野県庁内各部署 (採用後決定)	れいわ ねん がつ にち 令和6年6月1日から れいわ ねん がつ にち 令和7年3月31日まで	5名	いっばんじむほじよ ・一般事務補助 じむきかいそうさおよ けいさぎょう ・事務機械操作及び軽作業 しよくばかんきょう せいびぎょうむとう ・職場環境の整備業務等 ゆうびんぶつはいふなど しよくいん おこなうぎょうむなど ・郵便物配布等、職員が行う業務等 ほじよいっばん の補助一般

\*1) 任用期間は年度単位とし、勤務状況等を踏まえて最長3年まで再度任用する可能性があります。

\*2) 業務内容については、本人の適性等を考慮して変更する可能性があります。

### 2 服務、待遇等

#### (1) 身分

いっばんしよくひじょうきんしよくいん かいけいねんどうにんようしよくいん  
一般職非常勤職員（パートタイム会計年度任用職員）

#### (2) 勤務日及び勤務時間

げんそく つき にちかん こくみん しゆくじつおよ がつ にち がつ か のぞ  
原則 1月あたり20日間（国民の祝日及び12月29日～1月3日を除く。）

ごぜんじぶん ごごじぶん  
午前8時30分～午後3時30分

(障がいの状況や特性等に依じて、より短い時間で勤務することも可能です。)

#### (3) 報酬

じきゅう えん  
時給1,035円

つうきんひようそうとうがく けん きてい たいしよく ばあい  
通勤費用相当額（県の規定で対象となる場合）

きまつてあて がつ がつ ざいしよくきかん きんむじつせきとう おう さいだい けい げつぶんしきゅう  
期末手当（6月、12月、在職期間、勤務実績等に応じ、最大で計2.45月分支給。）

きんべんてあて がつ がつ ざいしよくきかん せいせきりつなど おう さいだい けい げつぶんしきゅう  
勤勉手当（6月、12月、在職期間、成績率等に応じ、最大で計2.05月分支給。）

- (4) <sup>しゃかいほけんとう</sup>社会保険等  
<sup>きょうさいたんき</sup>共済短期、<sup>こうせいねんきん</sup>厚生年金、<sup>こようほけん</sup>雇用保険  
<sup>きんむじかん</sup>(勤務時間によっては、<sup>たいしょうがい</sup>対象外となる<sup>ばあい</sup>場合があります。)

### 3 <sup>おうぼしかく</sup>応募資格

<sup>おも</sup>主に、<sup>ちてきしょう</sup>知的障がい又は<sup>また</sup><sup>せいしんしょう</sup>精神障がいのある方  
<sup>かた</sup>(<sup>しんたいしょう</sup>身体障がいのある方も<sup>かた</sup>応募<sup>おうぼ</sup>できます。)

### 4 <sup>おうぼしよるい</sup>応募書類

次の<sup>しよるい</sup>書類を、<sup>かき</sup>下記IIの「<sup>おうぼ</sup>応募・<sup>といあ</sup>問合せ先」まで<sup>じさんまた</sup>持参又は<sup>ゆうそう</sup>郵送してください。

- ① <sup>りれきしょ</sup>履歴書 1 <sup>つう</sup>通 (<sup>しはん</sup>市販のものを<sup>しやう</sup>使用し、<sup>かおじやしん</sup>顔写真を<sup>てんぶ</sup>貼付してください。)
- ② <sup>べっし</sup>別紙の<sup>めんせつ</sup>面接シート 1 <sup>ぶ</sup>部
- ③ <sup>しょうかいじょう</sup>紹介状 (<sup>また</sup>ハローワーク又は<sup>ちいきしんこうきよく</sup>地域振興局)

<sup>ていしゆつきげん</sup>提出期限 <sup>れいわ</sup>令和6年5月1日 (<sup>すい</sup>水) <sup>ごご</sup>午後5時 <sup>ひつちやく</sup>必着とします。

※<sup>おうぼしやたすう</sup>応募者多数の場合は、<sup>はや</sup>早めに<sup>しき</sup>締め切る<sup>ばあい</sup>場合があります。

### 5 <sup>せんこうほうほう</sup>選考方法

- ① <sup>いちせんこう</sup>一次選考 <sup>こじんめんせつ</sup>個人面接

<sup>めんせつ</sup>面接は<sup>けんちやう</sup>県庁で<sup>おこな</sup>行います。<sup>にちじ</sup>日時、<sup>かいじやうとう</sup>会場等について<sup>べつと</sup>別途<sup>れんらく</sup>ご連絡しますので、<sup>りれきしょ</sup>履歴書の<sup>げんじゆうしよ</sup>現住所は<sup>せいかく</sup>正確に<sup>きにゆうねが</sup>ご記入願います。

(<sup>めんせつじ</sup>面接時は、<sup>かぞくまた</sup>家族又は<sup>しゆうろうしえん</sup>就労支援を<sup>おこな</sup>行う<sup>ふくししせつとう</sup>福祉施設等の<sup>しえんきかん</sup>支援機関の<sup>しよくいん</sup>職員が<sup>どうせき</sup>同席することも<sup>かのう</sup>可能です。)

- ② <sup>にせんこう</sup>二次選考 <sup>しよくばたいけん</sup>職場体験

<sup>いちせんこうつうかしゃ</sup>一次選考通過者を<sup>たいしやう</sup>対象に、<sup>けんちやう</sup>県庁で<sup>かかんでいど</sup>2日間程度の<sup>たんきかん</sup>短期間の<sup>しよくばたいけん</sup>職場体験を<sup>おこな</sup>行っていただきます。<sup>しょうさい</sup>詳細については<sup>べつと</sup>別途<sup>れんらく</sup>ご連絡します。

## II <sup>おうぼ</sup>応募・<sup>といあ</sup>問合せ先

〒380-8570 (<sup>けんちやうせんやうゆうびんばんごう</sup>県庁専用郵便番号)

<sup>ながのけんけんこうふくし</sup>長野県健康福祉部 <sup>ぶしょう</sup>障がい者<sup>しやしえん</sup>支援課<sup>かきやうせいしやかいすいしんかかり</sup>共生社会推進係 (<sup>たんとう</sup>担当：伊達・<sup>だて</sup>小布施)

<sup>でんわ</sup>電話 026-235-7105 (<sup>ちやくつう</sup>直通)

<sup>だいひやう</sup>代表 026-232-0111